

第2期データヘルス計画の目標管理一覧（令和8年7月時点）

★神奈川県共通指標

	達成すべき目的	課題を解決するための目標		目標値/実績値						データの 把握方法 (活用データ)	
				計画策定時 実績 (R4)	R5実績値	R6実績値	R7実績値	中間評価年 R8 (R7)	最終評価年 R11 (R10)		
中長期目標	脳血管疾患・虚血性心疾患、人工透析患者の割合を減らす。	脳血管疾患患者の割合の減少(%)	40～64歳	3.5	3.6	3.4	3.6	3.5	3.4	KDBシステム ヘルスサポートラボ ツール E表	
			65～74歳	9.2	9.2	9.4	9.3	9.2	9.1		
			後期高齢	18.0	17.6	17.8	17.9	18.0	18.0		
		虚血性心疾患患者の割合の減少(%)	40～64歳	3.1	3.1	3.4	3.5	3.1	3.0		
			65～74歳	9.5	9.3	9.5	9.4	9.5	9.4		
			後期高齢	17.2	17.4	17.9	17.7	17.2	17.2		
		腎不全患者の割合の減少(%)	40～64歳	3.6	3.9	4.1	4.6	3.6	3.5		
			65～74歳	6.9	8.2	9.2	9.9	6.9	6.8		
			後期高齢	10.6	12.5	13.4	14.5	10.6	10.6		
		新規人工透析導入者数の減少(人)	40～64歳	7	10	8	9	減少	減少	KDBシステム 厚生労働様式2-2	
65～74歳	19		8	9	8	減少	減少				
短期目標	脳血管疾患、虚血性心疾患、腎不全の発症を予防するために、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等の対象者を減らす。	特定健診受診者のうちメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合の減少(%)	男性	該当者	33.4	32.8	34.8	33.7	32.4	30.6	KDBシステム 厚生労働様式5-3
				予備群	18.2	18.2	17.7	19.7	17.4	16.4	
			女性	該当者	9.8	10.2	10.3	11.4	9.3	8.6	
				予備群	5.7	6.0	6.7	6.5	5.6	5.4	
		特定健診受診者のうちの高血圧者の割合の減少(%)	Ⅰ度高血圧以上		28.9	27.5	26.0	25.5	28.3	27.3	KDBシステム
			Ⅱ度高血圧以上		7.0	6.5	6.2	5.9	6.6	6.0	
		特定健診受診者のうち脂質異常者(LDLコレステロール140mg/dl以上)の割合の減少(%)		23.0	24.4	25.9	26.1	22.5	21.5	ヘルスサポートラボ ツール E表、LDL フローチャート	
		特定健診受診者のうち血糖異常者の割合の減少(%)	HbA1c6.5%以上		7.7	8.3	8.1	7.9	7.6	7.5	特定健診等データ 管理システム 特定健康診査等の 実施状況(法定報告)
			★HbA1c8.0%以上		0.83	0.9	0.82	0.84	0.78	0.70	
		★特定健診未受診者かつ過去に糖尿病治療歴があり、現在治療中断している人の割合の減少(%)		1.28	1.38	1.26	1.36(概算)	1.16	1.04		
	特定健診受診率、特定保健指導実施率を向上し、メタボ該当者、重症化予防対象者を減らす。	★特定健診受診率の増加(%)		36.4	37.5	36.7	37.3(5月速報値)	39.4	42.4		
		★特定健診受診率(40～49歳)の増加(%)		16.2	18.0	16.7	20.6(7月概算)	16.8	17.8		
		★特定保健指導実施率の増加(%)		17.5	20.2	19.5	19.5(7月概算)	19.3	21.7		
		★特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率の促進(%)※		29.4	31.1	21.3	25.6(7月概算)	31.0	32.5		
適正な医療のかかり方	適正な医療受診行動がとれる。	重複受診者割合を増加させない(%)		6.61	6.95	7.33	7.65	6.70	6.70	KDBシステム 保健事業介入支援 管理 重複・頻回受診の 状況 重複・多剤処方の方 状況 国保連合会	
		頻回受診者割合を増加させない(%)		0.13	0.13	0.13	0.14	0.13	0.13		
		重複服薬者割合を増加させない(%)		0.41	0.45	0.47	0.44	0.40	0.40		
		多剤服薬者割合を増加させない(%)		13.0	13.5	14.0	14.3	13.0	13.0		
		ジェネリック医薬品の使用割合(数量ベース)の増加(%)		79.6	81.5	85.0	89.5	82.0	85.0		

※前年度の特定保健指導利用者数を分母とし、分母のうち当該年度は特定保健指導の対象者ではなくなった人の数を分子とする。